

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

1. 従業員への還元

当社は、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」に則り、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、人材投資を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、賃金の引上げについて 2022 年 4 月及び 2023 年 4 月に賃金改善（ベースアップ）を実施し、あわせて若年層の処遇改善も重点的に行い、モチベーション向上や離職率の改善に取り組むとともに、従業員エンゲージメント向上に努めます。

人への投資につきましては、積極的にチャレンジできる企業風土の醸成や持続可能な企業統治の実現を目指すために新人事制度を制定し、人事諸制度や賃金体系、評価制度も大きく見直し、失敗を恐れずチャレンジした従業員が正しく評価され報われるよう取り組んでまいりました。また、階層別研修の充実や部門・地域の垣根を超えた人材交流の機会を積極的に設けるなどして、従業員一人ひとりが多様性の中で働きがい創造して成長できるよう目指してまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

・パートナーシップ構築宣言の登録日

【2024 年 3 月 22 日】

・パートナーシップ構築宣言の URL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/57888-05-24-osaka.pdf>】

3. その他のステークホルダーに関する取組

当社グループは、パーパス「It's for SMILE～価値ある商品・サービスで社会を明るく笑顔に～」を2023年に策定し、「思いを守る、明日へつなぐ」という価値観のもと、商品の製造およびサービスの提供を行ってまいりました。

「人生100年時代」を迎える現代社会において、GDPなどの経済指標では捉えられない人々の幸福や満足、社会の豊かさを描き出す「Well-being（ウェルビーイング）」という考え方が求められています。当社が社会課題を一つでも解決することにより、健康かつ文化的で明るく元気な未来を「It's for SMILE」で描いていけるよう、着実な取組を進めてまいります。

以上

令和6年5月1日

ナカバヤシ株式会社

法人名

代表取締役社長 湯本 秀昭

役職・氏名（代表権を有する者）